

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	道路局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-13 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-13 1
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	13 目	枝番号	1
事業名称	公共事業用地費会計繰出金			政策番号	36	政策指標
				政策番号	36	政策指標
				政策番号	36	政策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	529,137	0	0	0	0	529,137
補助事業	0	0	0	0	0	0
単独事業	529,137	0	0	0	0	529,137
令和4年度	562,756	0	0	0	0	562,756
増△減	△ 33,619	0	0	0	0	△ 33,619

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	439,691	429,317	478,362	561,637	580,640	589,339
算 市債+一般財源	439,691	429,317	478,362	561,637	580,640	589,339
決 事業費	411,246	400,360	452,279			
算 市債+一般財源	411,246	400,360	452,279			

事業概要	道路局では、道路用地の先行取得において、国土交通省の低利融資制度である都市開発資金を利用しています。公共事業用地費会計繰出金は、その償還（元金及び利子）に必要な額を、一般会計から公共事業用地費会計に繰り出すものです。								
事業開始年度	昭和48年度								
根拠法令・方針決裁等	都市開発資金の貸付に関する法律								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	都市開発資金は、地方公共団体が都市施設用地等を取得する際に利用することができるもので、財政負担の軽減や事業費の平準化などを目的として、この制度を計画的に運用することで、事業を効率的かつ着実に進めることができます。								
根拠・データ等	都市開発資金の償還は、原則10年以内（4年据置含む。）であり、借入時の償還計画に基づき、市債金会計を経て国に償還します。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
償還金	単位	目標	429,317	478,362	562,756	529,137	561,637	580,640	589,339
	千円	実績	400,360	452,279					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	10月 公共事業用地費会計への繰出（上半期分・3月に年間分をまとめて処理する場合あり） 3月 公共事業用地費会計への繰出（下半期分） 後年度の取扱い 都市開発資金の借入条件の有利性を確認しつつ、継続的な活用を行います。								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公共事業用地費会計繰出金	529,137	562,756	▲ 33,619	償還計画に基づく繰出金額の減
	細事業合計	529,137	562,756	▲ 33,619		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	池上 省吾	係長	藤木 秀武	経理係	永田 美奈子
--------------------	----	-------	----	-------	-----	--------